



I LIVE IN
TSUKUBA
MIRAI.



vol.13

このコーナーでは、小田川市長が掲げる今年の漢字「挑」にちなんだまちづくりを紹介しています。

市民の皆さんの移動の足として4月から再編

コミバスお試し乗車を 実施しました！

岡谷和原庁舎都市計画課 ☎58・2111 (内線5101)



▶新しくなったコミュニティバス「みらい号」。来年度、EV(電気バス)仕様も導入予定

市のコミュニティバス「みらい号」

は4月からルートを再編し、毎日運行しています。デザインも一新し、黄色い車体に「みらい号」をあらわした親しみやすいデザインになりました。市ではこのコミュニティバスを、より多くの皆さんに利用してもらうため、10月4日から10日までの1週間、無料お試し乗車を実施しました。

この期間中には、利用状況の把握や、市民の皆さんの声を直に聴かせていただくため、小田川市長もみらい号に乗



車内で利用者の声を聴く小田川市長

【再編のポイント】

- ◎車両を2台から5台に増台
- ◎運行便数を27便→46便に拡大
- ◎毎日運行(日曜日、年末年始も運行)
- ◎運行時間帯を午前6時台～午後7時台に拡大
- ◎未就学児の運賃を無料に
- ◎交通系ICカードの利用が可能に
- ◎カスミ谷井田店への乗り入れ(谷井田ルート)
- ◎総合守谷第一病院まで延伸(小絹ルート)

り込み、利用した皆さんから、乗車した感想や改善の要望など多くの貴重なご意見を伺いました。

市ではこの再編で歩みを止めることなく、常に市民の皆さんの側に立ち、便利に使っていただける地域公共交通を目指し、改善を続けていきます。

病院バスもご利用ください！

筑波学園病院と市内板橋地区、小張地区、みらい平地区、福岡地区を結ぶ無料の病院バスの実証運行を4月27日から行っています。運行は月曜日から金曜日(祝日、年末年始12月29日、1月3日運休)、運賃は無料です。筑波学園病院に通信の際にはぜひ、ご利用ください。



病院バス

そんな不安を解決！みらい号がいまどこにいるのかわかる！

バスロケーションシステムがついてます！

ただ待つのは嫌だな…

時間が読みにくいのでは？

使い方は簡単！

QRコードをスマートフォンで読み取るか、またはURLを入力ください。



<http://tsukubamirai.bus-go.com>

簡単アクセス！

乗りたいバスがどこにいるのかわかります



乗りたいバスの情報が表示されます！各バス停の時刻表も確認できます！

出産後の子育てを安心サポート

産後ケア事業をご利用ください

☎健康増進課（保健福祉センター内） ☎25 - 2100

産後ケア事業って？

市では出産後のお母さんの育児不安や負担を軽減するために、自宅への訪問や施設で産後のサポートをしています。



1

申請する

健康増進課窓口か郵送で申請書を市に提出。出産後すぐに申請できます。

必要なものは、申請書（市のホームページからもダウンロードできます）、母子健康手帳、印鑑

2

面接を受ける

窓口で申請の方は窓口で、郵送の方は電話で対応します。

3

決定通知を受け取る

産後ケアの利用承認決定通知と、産後ケア利用カードを郵送します。

令和2年4月から 宿泊型が増えました！

	訪問型	通所型	宿泊型
ケアの内容	<ul style="list-style-type: none"> ■乳房ケア ■授乳指導 ■育児相談 など ※助産師が自宅を訪問します。	<ul style="list-style-type: none"> ■お母さんのケア ■お子さんのケア ■食事の提供（1回） ■育児サポート など ※委託施設でご利用いただけます。	<ul style="list-style-type: none"> ■お母さんのケア ■お子さんのケア ■食事の提供（3回） ■育児サポート など ※委託施設でご利用いただけます。
自己負担額	1,000 円	2,000 円	1泊2日 5,000 円
回数	あわせて5回まで		

4

予約をする

利用したい施設に予約を入れましょう！

「水発電機 ENECTRON」1台を寄贈いただきました。

ENECTRONは、塩水を注入することで、約80時間発電し、携帯電話に換算すると600台分の充電が可能となります。塩水を使うため発電時の排ガスもなく、音も静かなため、室内でも使用することができます。災害時には、停電によるライフラインの停止



水発電機を寄贈いただきました

☎伊奈庁舎防災課 ☎58 - 2111（内線2502）



手作りのお面やマント、ベルトを身に付けてうれしそうなお子もたちとママ



子育て支援室のイベントを再開しています

☎伊奈庁舎こども課 ☎58 - 2111（内線4206）

10月から各子育て支援室で、感染症対策をしながらイベントを再開しています。おひさま出張支援室「ばんだ」では10月9日、「変身グッズを作ろう！」のイベントが行われました。

娘の朱莉ちゃん（7カ月）と一緒にイベントに参加していた本間真理恵さんは「子育て支援室では色んな人から話を聞けるので、とてもありがたいと思う。パパにも今日作ったものを見せようね」と朱莉ちゃんに笑いかけていました。



水発電機を手渡す千葉卓弥代表取締役社長☎と小田川市長☎

が想定され、避難生活に必要な照明の確保や、携帯電話の充電など、大いに活用が期待できます。

市内事業者の方へ 市から最大**30万円**の 助成金が受けられます！



このマークがある支援は、「いばらきアマビエちゃん」への登録が必須です。

問 谷和原庁舎産業経済課
☎58 - 2111 (内線3102)

市では、新型コロナウイルスの影響を受けた事業者に対し、さまざまな助成を行っています。これらの助成をすべて申請すると最大30万円の助成金が受けられます。ぜひ、ご活用ください。



雇用継続支援事業 助成金

対象

国の「雇用調整助成金制度」を活用した、市内に事業所を有する事業者

市助成金

10万円



事業継続支援助成金

対象

国の「家賃支援給付金」を活用した、市内に事業所を有する事業者



市助成金

10万円



感染症防止対策に取り組む事業者への支援

対象

「アマビエクーポン」の利用取扱店に登録した市内事業者



市助成金

10万円

国の支援制度活用に不安がある方へ

経営相談窓口を ご利用ください

- 開催日：毎週水曜日 ※令和3年3月31日(水)まで
午後1時～午後5時（年末年始を除く）
- 場所：谷和原庁舎1階ロビー

市では、経営相談窓口を毎週水曜日の午後で開催しています。茨城よらず支援拠点のコーディネーター（中小企業診断士、社会保険労務士など）が、無料で相談に応じます。

- 相談内容：家賃支援給付金（国）、持続化給付金（国）、雇用調整助成金（国）、雇用継続支援事業助成金（市）など申請書類の作成相談や、経営に関する相談など。予約制。
- 相談料：無料
- 予約方法：市産業経済課までお電話ください ☎58 - 2111 (内線3102)

いばらきアマビエちゃんに 登録して特典を受けよう！

- 問 谷和原庁舎産業経済課 ☎58 - 2111 (内線3102)
- 問 茨城アマビエちゃんヘルプデスク（茨城県） ☎029 - 301 - 5472

茨城県では、新型コロナウイルス感染防止対策と社会経済活動の両立を図るため、いばらきアマビエちゃんに登録した事業者に対し「いばらきアマビエちゃん事業者登録協力金」を支給するとともに、利用者に対しプレゼントキャンペーンを実施します。

事業者の方へ：茨城県から協力金がもらえます！

- 感染防止に対する経費に要する経費の一部を助成
- 支給額：**3万円** / 1事業者（複数店舗所有の場合は**6万円**を支給）
- 対象者：県条例の登録義務対象事業者
- 申請受付：**10月2日(金)～12月31日(木)**
- 申請方法：電子申請または郵送（簡易書留など追跡できる方法に限る）



詳細はこちら

店舗利用者の方へ：いばらきアマビエちゃんを利用すると抽選で県産品が当たります！

- 毎月抽選で**3500人**に**5000円相当**の県産品のプレゼント
- 抽選対象者：10月2日(金)以降に①または②にあてはまる方
- ※あてはまれば自動的に応募されます。
- ①登録店舗で利用者登録した方
- ②登録店舗の感染防止対策について意見投稿した方



詳細はこちら

税

が支えるみんなのくらし

税金は、市民の皆さんの暮らしにさまざまなサービスを提供するために欠かすことのできない大切な財源となっております。日々の暮らしを支えています。市税の納期限内納付にご協力をお願いいたします。

■市税の収納状況

令和元年度の市税の調定額は85億430万円で、収入済額は83億8761万円です。市税の収納率は98・63%で、前年と比較すると0・07ポイント上昇しました。

※調定額：その年度に市が課税した税金の総額のこと。

■市税の滞納額圧縮に向けて

令和元年度も皆さんの納税意識の高さと納期限内納付の推進により、収納率は前年度を上回りました。さらに当市は、早期の滞納処分に着手して新たな滞納を抑止するとともに、高額困難案件にも取り組んでいます。今後も税負担の公平性という理念に基づき、財源を確保し市民サービスを向上させるため、滞納額の圧縮に努めます。

■納期限を過ぎてしまつと

納期限を過ぎてても納付がされない場合、督促状を発送します。それでも納付がされない場合には、滞納処分の対象となります。

◎滞納処分とは

滞納になっている税金を強制的に徴収するため、不動産、給与、預金、生命保険などの財産

市税の納付は、便利で確実な口座振替を！

■口座振替の申し込み方法

〔金融機関で申し込み場合〕 次のものを持参の上、口座のある取扱金融機関窓口でお申し込みください。

- 預貯金通帳（または、口座番号の確認ができるもの）、通帳の届出印、口座振替依頼書
- ※依頼書の用紙は、市内および近隣の取扱金融機関・ゆうちょ銀行・収納課窓口を用意してあります。また、各納税通知書にも税目ごとの依頼書を添付しています。

※申し込みは、納期限の1カ月前（ゆうちょ銀行は2カ月前）までをお願いします。

【郵送で申し込む場合】

市のホームページから、口座振替依頼書（自動払込利用申込書）様式をダウンロードし、必要事項を記入および銀行口座の届出印を押印の上、収納課に郵

を差し押さえ、滞納になっている税金に充てることをいいます。この場合、本人に対して事前連絡やその同意は必要ありません。

■納税相談のご案内

事情により、納期限内に市税の納付が困難な場合や納付方法についてのご相談は、お早めに

送してください。

※各税目の期別ごとに申し込み期限が決まっています。詳しくは、市役所ホームページ↓くらし・手続き↓市税の納付↓口座振替をご覧ください。

■口座振替ができる市税

- 固定資産税（都市計画税含む）
- 市・県民税（普通徴収分）
- 軽自動車税
- 国民健康保険税（普通徴収分）

次の各種料金についても、口座振替が利用できます。

- 介護保険料（普通徴収分）・後期高齢者医療保険料（普通徴収分）・保育料・児童クラブ負担金・市営住宅使用料・分譲住宅地代・上下水道料金・下水道受益者負担金（取手地方広域下水道組合分を除く）

※お問い合わせは、各担当課へお願いします。

収納課までご連絡ください。

■市税などの納期限

市のホームページに納期限一覧表がありますので、ご利用ください。詳しくは、市役所ホームページ↓くらし・手続き↓市税の納付↓市税の納期限をご覧ください。

■取扱金融機関

常陽銀行・筑波銀行・みずほ銀行・三井住友銀行・茨城県信用組合・水戸信用金庫・東日本銀行・結城信用金庫・中央労働金庫・茨城みなみ農業協同組合（支店のみ）・ゆうちょ銀行

■口座振替の注意点

預貯金残高が不足していますと、口座振替ができませんので、口座振替日の前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

■日曜日でも納付できます

祝日などを除く月曜日から金曜日に市役所へ来庁できない方のために、市税および各種使用料の納付ができます。ただし、税金を除く各種使用料については、納付書持参の場合に限ります。

【開庁窓口および日時】

- ◎谷和原庁舎：第1・第3日曜日（午前8時30分～正午）
- ◎伊奈庁舎：第2・第4日曜日（午前8時30分～正午）

（午前8時30分～正午）

■市税の収納状況（令和元年度決算）

税目別	調定額	収入済額	徴収率
市民税	40億7,571万円	40億2,122万円	98.66%
固定資産税	35億9,422万円	35億4,130万円	98.53%
軽自動車税	1億4,417万円	1億3,890万円	96.35%
たばこ税	2億7,851万円	2億7,851万円	100.0%
都市計画税	4億1,169万円	4億768万円	99.03%
計	85億430万円	83億8,761万円	98.63%

※固定資産税には国有資産等所在市町村交付金を含む。

※徴収率=収入済額÷調定額

■差し押さえ実績（令和元年度）

項目	差押件数
給与・年金・預金など	392件
税還付金	30件
不動産	2件
計	424件



お知らせ
申告相談が事前予約制になります
 伊奈庁舎税務課 ☎58・2111 (内線2307)

例年、2月～3月に実施している市役所での申告相談が、今回から**事前予約制**となります。

新型コロナウイルス感染症防止対策として、申告会場の混雑緩和・待ち時間の短縮を図るため、**事前予約制**とします。ご理解、ご協力をお願いします。

なお、予約をしていただけないと、申告相談を受けることができませんので、ご注意ください。

事前予約の詳細は、決まり次第、次号以降の広報紙でお知らせします。

た所得税があり、年末調整で追加できない医療費控除や新規の住宅ローン控除などを受ける方が対象となります。

還付申告は1月から**税務署**で受け付けします

還付申告とは、所得税の還付を受けるための申告のことです。給与などから源泉徴収され



お知らせ
家屋の取り壊しをした際はご連絡を
 伊奈庁舎税務課 ☎58・2111 (内線2301)

固定資産税は、毎年1月1日現在で、土地・家屋を所有して

いる方に1年分の税金が課税さ

れます。

そのため、年内に家屋(居宅・店舗・倉庫・物置・車庫・外便所など)を取り壊しても(一部取壊しも含む)、年内中に連絡がない場合には、来年度も引き続き、課税されたままとなります。取り壊した家屋への課税を防ぐためにも、取り壊しをした場合には、早めに税務課へご連絡ください。

支援
徴収猶予(特例)対象税目の納期を変更
 伊奈庁舎収納課 ☎58・2111 (内線2405)

市民税第4期、国保税第7期も対象に

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が大幅に減少(前年同期比おおむね20%以上の減少)し、一時に納付が困難な場合において、無担保かつ延滞金なしで1年間、徴収の猶予

を受けられる制度が施行されて

いますが、このたび、対象税目の納期限が令和3年1月31日から令和3年2月1日に変更とな

りました。これにより、個人市民税第4期や国民健康保険税

第7期が新たに申請可能となります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市ホームページをご覧ください。

新型コロナウイルスの影響で**収入減少の事業者**を対象に

新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少している中小企業者などに対して、令和3年度の固定資産税・都市計画税が**減免**されます。

対象となる方 令和2年2月から10月の任意の連続する3カ月間の事業収入が、前年同期と比べて30%以上減少している中小企業者などで、認定経営革新等支援機関などの認定を受けた方

対象となる方 令和2年2月から10月の任意の連続する3カ月間の事業収入が、前年同期と比べて30%以上減少している中小企業者などで、認定経営革新等支援機関などの認定を受けた方

定を受けた方

事業収入の減少割合	固定資産税・都市計画税の減免割合
減少率が50%以上	全額
減少率が30%以上50%未満	2分の1

支援
固定資産税・都市計画税の減免制度があります
 伊奈庁舎税務課 ☎58・2111 (内線2301)

※認定経営革新等支援機関などの認定に関しては、中小企業庁のホームページで確認してください。

▼申告期間 令和3年1月4日(月)～2月1日(月)

令和3年度の償却資産申告と併せて申請してください。

▼提出書類 申告書(認定経営革新等支援機関等の確認印が押されたもの)、収入減を証する書類(会計帳簿や青色申告決算書の写しなど)、特例対象家屋の事業用割合を示す書類(青色申告決算書など)

▼減免される税 令和3年度の固定資産税・都市計画税

▼提出先 伊奈庁舎税務課(郵送可)

※申告書および特例対象家屋一覧表については、市ホームページからダウンロードできますので、ご利用ください。

※このほか、「生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置」については拡充されていますので、市ホームページをご覧ください。



手続き・申請

償却資産(固定資産税)の申告を

問 伊奈庁舎税務課 ☎58・2111 (内線2302)

固定資産税は、土地や家屋のほか、事業で使用することができる償却資産にも課税されます。償却資産とは、個人または法人で工場や商店などを経営している方が、その事業のために用いることができる構築物、機械、装置、工具、器具、備品などのことです。

毎年1月1日現在、償却資産を所有している方は、その年の1月31日(ただし、土曜日、日曜日にあたる場合は翌開庁日となります)までに申告することが法律で義務付けられています。

▼申告が必要な方

○令和3年1月1日現在、市内で事業を営んでいる個人または法人

○令和3年1月1日現在、市内で事業を営んでいないが、事業用の償却資産を貸し付けている個人または法人

○令和3年1月1日現在、駐車場やアパートなどの貸し付けによる不動産所得がある方

▼償却資産の対象となるもの

下表参照

■主な業種別の例

共通	パソコン、コピー機、看板、広告塔、舗装路面、駐車設備、太陽光発電設備など
建設業	ブルドーザー、パワーショベル、フォークリフト、大型特殊自動車など
料理飲食業	テーブル、椅子、厨房設備、冷凍冷蔵庫、カラオケセットなど
小売業	陳列棚、陳列ケース(冷凍・冷蔵機付きを含む)、日よけなど
・医(歯科)業 ・獣医業	レントゲン装置、手術機器、歯科診療ユニット、ベッド、調剤機器など
不動産貸付業	門扉、塀、緑化設備などの外構工事、受変電設備など
・理容業 ・美容業	理容・美容椅子、洗面設備、消毒殺菌設備、サインポールなど

▼申告期限 令和3年2月1日(月)

▼提出先 伊奈庁舎税務課

▼申告方法 電子申告(eLT AX)または申告書などの提出による申告

▼提出物 申告書による申告の場合は、申告書、種類別明細書(全資産、増加資産用)、種類別明細書(減少資産用)を提出してください。

※昨年度申告している方は、11月下旬頃に案内書を送付する予定です。なお、申告書などの様式は市ホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。

▼備考 申告した償却資産の課税標準額の合計が150万円未満のときは、課税されません。

※農業用トラクターは、令和3年度から償却資産ではなく、軽自動車税(種別割)としての課税となりますので、別途手続きが必要となります。



税務課の会計年度任用職員を募集します


問 伊奈庁舎税務課 ☎58・2111 (内線2305)

11月29日(日)の市内一斉清掃は中止します

毎年、環境美化運動の一環として、市民参加による市内一斉清掃を実施していますが、新型コロナウイルスの影響により、令和2年11月29日(日)に予定していた一斉清掃は中止となります。

感染拡大防止のためご理解のほどよろしくをお願いします。

問 谷和原庁舎生活環境課
☎58 - 2111 (内線 3302)



税務課では、令和3年1月からの会計年度任用職員を募集します。お子さんが幼稚園・学校に行っている時間帯に働くことも可能です。

▼募集職種 一般事務職(書類整理など)

▼勤務地 伊奈庁舎税務課(福田195)

▼雇用期間 令和3年1月8日(金)～3月31日(水)(最長5月まで延長の可能性あり)

▼勤務日 原則週4日(1月末は土・日勤務あり)

▼勤務時間 午前9時～午後4時までのうち5時間程度(応相談)

▼時給 951円(通勤手当別途支給)

▼募集人数 若干名

▼申し込み方法 税務課に電話連絡の上、総務課に「会計年度任用職員登録申込書(写真貼付)」を提出してください。

※「会計年度任用職員登録申込書」は、伊奈庁舎総務課で配付しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

▼申込期限 11月20日(金)

▼面接試験 12月上旬。申し込み終了後、連絡します。



手続き・申請

マイナンバーカードを出張申請で

伊奈庁舎市民窓口課 ☎58・2111 (内線3404)

市民窓口課では、タブレット

端末を使用して無料で証明写真を撮影し、マイナンバーカード

の申請手続きを受け付けています(初回発行無料)。出張申請

では、市内の公共施設に市職員

が出向き、申請のお手伝いをします。いずれの申請でもできあ

がったマイナンバーカードは、申請から約1カ月後にご自宅に

【利用方法】

出張申請サポートのご利用に

は予約が必要です。利用日の前

日までに、市民窓口課に電話で

ご予約下さい。(利用希望日、利用人数など)

※申請者多数の場合は受け付けを終了する場合があります。

【利用予約受付開始日】

11月4日(水)から

【受付条件】

次の①～④すべての条件を満たすことが必要です。

①市に住居登録があること

②申請者本人(15歳未満の方お

よび成年被後見人の方は法定

代理人とともに)が会場に来

ることができると

③まだマイナンバーカードを申請していないこと

④本人確認書類および次の必要なものを持参できること

【申請に必要なもの】

○個人番号カード交付申請書

(申請書が手元になくても手

続きできます)

○通知カード(申請受付時に回

収します)

○住民基本台帳カード(お持ち

の方のみ)

○本人確認書類原本(左上表の

Aから2点、またはAから1

点とBから1点、もしくはB

から2点が必要)

※申請者本人が15歳未満の方お

よび成年被後見人の方は、追加

で必要な書類があります。

■出張申請サポート日

出張場所	期日
板橋コミュニティセンター (板橋 2675 - 1)	11月 13日(金)
十和分館(上長沼 1240)	11月 18日(水)
みらい平コミュニティセンター (紫峰ヶ丘 4 - 4 - 1)	12月 2日(水)
福岡分館(福岡 1433)	12月 4日(金)
谷井田コミュニティセンター (谷井田 1960)	12月 9日(水)
小絹コミュニティセンター (小絹 848)	12月 11日(金)

※各会場のサポート時間：午前10時～午後4時

■本人確認書類

	種類
A	運転免許証・パスポート・身体障害者手帳など ※顔写真付きの公的身分証
B	各種健康保険証・年金手帳・介護保険証・社員証・学生証など ※「氏名+生年月日」または「氏名+住所」が記載されていること

15歳未満の方	・親権者の本人確認書類 ・戸籍謄本など資格を証する書類 (ただし、本籍が市内にある場合や同居の親などは不要)
成年被後見人の方	・後見人の本人確認書類 ・成年後見登記事項証明書

こんにちは！ 地域包括支援センターです！

市地域包括支援センター(伊奈庁舎内) ☎57・0203

■第18回 家族の介護

家族構成の変化により、家族と離れて暮らす方が増えていきます。離れて暮らす家族に介護が必要になった時どうすればよいかと心配している方も多いのではないのでしょうか。

介護が必要かなと感じ始めたら、電話などで体調の変化や心配ごとなど生活状況を確認すると思います。普段からコミュニケーションを取ること

で、変化に気づきやすくなります。体調が悪化したり、心配や不安なことが多くなり、

介護することが増え始めたときには、誰がどう関わるのか

を考えることとなります。介護をするためには、家族や親

せきの協力を欠かすことはできません。兄弟間や親せきで

役割分担や協力体制を確認しておくことも大切です。

自分にできること、できな

いことを考え、できるだけ不

公平感のない分担ができるようにしたいものです。また、

誰かに大きな負担がかからないように介護するためには、

かかりつけ医や公的支援サービス、民間のサービスを利用

する方法もあります。地域の力も借りることも考えましょう。隣近所の方たちと普段からコミュニケーションをとることでよい関係を築くことができます。

働き盛りの世代が介護をすることが多く、自分たちの家庭や将来のことも考えなくてはなりません。子育てと介護を同時にしなければならず、負担感も大きくなる可能性があります。この機会に、親子や兄弟、夫婦で介護について、家族で考える時間を持つてみてはいかがでしょうか。



手続き・申請

危険なブロック塀の撤去費用を補助します

問 谷和原庁舎開発指導課 ☎58・2111 (内線5402)

6月号広報にも掲載した、「危険

ブロック塀等撤去補助事業」

の申請期間を延長しています。

補助金の交付を受けるためには、

ブロック塀の撤去工事を行う

前に申請が必要になります。

補助要件や補助金額などの詳細

については市開発指導課にご相談

ください。

▼補助対象事業Ⅱ次の①②⑥す

べての要件を満たすブロック

塀などの全部または一部の撤

去とします。

①通学路または災害時主要道路

に面していること

②組積造または補強コンクリー

トブロック造のものであること

③道路面からの高さが80センチを

超えるものであること

④すでにブロック塀等撤去工事

費補助金の交付を受けていな

いこと

⑤販売を目的とする土地でない



こと

⑥ブロック塀などの所有者または

は共有者が市税などを滞納して

いないこと



お知らせ

稲刈り体験で農業を身近に

問 谷和原庁舎産業経済課

☎58・2111 (内線3104)

市では9月19日、農業を身近

に感じてもらうと、市内の親

子を対象に稲刈り体験を行いま

した。

今年初めて行ったもので、こ

の日は9組30人の親子が参加

し、鎌を使った稲刈りに挑戦し

ました。

2人の子どもを連れて参加し

た南千晶さんは「いつも食べて



1: 鎌で稲を刈り取る参加者
2: 刈り取った稲は稲わらで縛ってひとまとめに

▼申込期限Ⅱ11月30日(月)

▼補助金の額Ⅱ①、②のいずれ

か低い方に3分の2を掛けた

額になります。

①撤去に係る費用

②撤去する部分の延長1びあた

りに1万4000円を掛けた額

※上限10万円

いるお米がどんな風につくられ

ているのか教えたかった。少し

でも食べ残しが減ればうれし

いですね」と話してくれました。

南さんの次男・晴太くん(5歳)

は「楽しかった。(稲わらで)

縛るのが難しかった」と笑顔を

見せてくれました。刈り終えた

後は、新米で作ったおにぎりが

参加者にふるまわれました。

くらしのQ&A

[今月のテーマ]

通信販売の定期購入

Q

ネット通販で「お試し価格100円」のサプリメントを注文しました。1度限りのはずが2回目が届いたので連絡をすると、「4回購入して25,000円を支払わないと解約できない」といわれました。どういうことですか。(40代、女性)

A

「お試し」のつもりが定期購入に！

「ホームページやSNS、動画サイトに表示される広告を見て商品安い価格で購入したら、実際は定期購入だった」というトラブルが多く寄せられています。広告では「お試し価格」「初回〇〇円」などが強調されていますが、ほとんどが一定期間の定期購入が条件になっており、その条件を満たさないと解約できないようになっています。

消費者は、1回だけ購入したつもりで定期購入とは認識していませんので、2回目の商品が届いて初めて定期購入と気づきます。また、「解約しようとして業者に何度も電話をしているがつながらない」という相談も寄せられています。

契約内容や解約条件についての表示は「特定商取引法に基づく表記」に記載されていますので、「定期購入が条件になっていないか」「定期購入期間に解約できるか」など、商品を購入する前に必ず確認してください。



市消費生活センター
まみりん
LINE: kyocho

問 市消費生活センター (谷和原庁舎1階)

☎25 - 3288



手続き・申請

年金生活者の支援給付金制度があります

伊奈庁舎国保年金課 ☎58・2111 (内線4402)

対象者にはお知らせを送付

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やそのほかの所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給するものです。受け取りには請求書の提出が必要です。案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

■対象となる方（受給要件）

【老齢基礎年金を受給している方】
○65歳以上である

○世帯員全員が市町村民税が非課税となっている

○年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

【障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方】

○前年の所得額が約462万円以下である

■請求手続き

【新たに年金生活者支援給付金を受給できる方】

○対象となる方には、日本年金機構から10月中旬頃から請求可能な旨のお知らせを送付し

手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意

ください（口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません）。

また、ご不明な点は、次の問い合わせ先までお電話ください。
【お問い合わせ】ねんきんダイヤル（☎0570・05・1165）

土浦年金事務所（☎029・825・1170）



お知らせ 令和3年の成人式は1月10日(日)です

教育委員会生涯学習課 ☎58・2111 (内線7304)

令和3年の成人式を、次の日程で開催します。

▼日時 令和3年1月10日(日)
午後1時30分開式（受付開始：午後0時30分から）

▼会場 市総合運動公園 体育館（小張1770）

▼対象者 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方

対象者には、12月上旬に案内状を送付します。

○住民票を市外に異動している方で、市成人式に参加を希望する場合は、生涯学習課までご連絡

絡ください。

○新型コロナウイルス感染症への対策として、検温実施、アルコール消毒、マスク着用での参加となります。最小限人数での開催のため、保護者など新成人以外の方は入場できませんのでご了承ください。

○今後の感染状況などにより式典を実施できない場合は、状況に応じて、市ホームページで周知および対象者へ通知しますのでご確認ください。



お知らせ 100歳を迎え、長寿のお祝い

伊奈庁舎介護福祉課 ☎58・2111 (内線4301)

市では、敬老祝金事業として、今年度88歳を迎える方にお祝金と市長自筆のメッセージカード、100歳を迎える方にお祝金と褒状を贈呈しています。

小田川市長は9月18日、市内の100歳を迎えられる菊地きくさん宅を訪問し「おめでとうございます。これからもお元気で、長生きしてください。」と長寿をお祝いしました。

本市では今年度、菊地さんを含めた女性19人、男性2人の合計21人が100歳を迎えます。



小田川市長④からお祝い金と褒状を受け取る菊地きくさん⑤



お知らせ 障がい福祉計画の住民説明会を開催します

伊奈庁舎社会福祉課 ☎58・2111 (内線4100)

市では、「つくばみらい市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画」の策定に取り組んでいます。

障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律および児童福祉法に基づき、国の定める基本指針に即して障がい福祉サービス

などに関する数値目標やサービス

ビスの必要量の見込みなどについて定める計画です。

このたび、その素案についての住民説明会を開催します。申し込み不要で、どなたでも参加できます。

▼日時 11月28日(土) 午前10時～(1時間程度)

▼場所 伊奈庁舎2階第1・第2会議室

■助成回数

特定不妊治療開始時の妻の年齢	助成回数
40歳以上 43歳未満	43歳になるまで通算3回まで
令和2年3月31日時点で43歳の夫婦で、令和2年度に新型コロナウイルス感染防止の観点から治療を延期した方	妻の年齢が44歳に到達する日の前日までの間に限り通算3回まで
40歳未満	43歳に達するまでの期間において通算6回まで
令和2年3月31日時点で39歳の夫婦で、令和2年度に新型コロナウイルス感染防止の観点から治療を延期した方	初めて助成を受けた際の治療期間の初日に41歳未満の時、通算助成回数6回まで

市では、高額な特定不妊治療（体外受精・顕微授精）に対する不妊治療費助成事業を実施しています。また、特定不妊治療の一環として実施する「男性不妊治療の一部」に対しても、さらに上乗せ助成をしています。また、新型コロナウイルスの



手続き・申請

不妊治療費助成事業のご案内
健康増進課（保健福祉センター内） ☎25・2100

- 講師：NPO法人松戸子育て さぼーとハーモニー代表 石田尚美先生
- ②12月7日(月) 午前10時～11時 30分
- 講師：子育てボランティア レイユ代表 菩提寺宗子氏
- ▼会場：伊奈庁舎3階大会議室

- 子どものイベント時の託児
- サロン活動
- 地域のお母さんへのペアレントトレーニング支援 など
- ※原則2日間参加できる方を募集します。
- ※申し込みが定員を超えた場合は抽選となりますのでご了承ください。
- ※新型コロナウイルス感染防止対策を行い、開催します。



子育てボランティア養成講座を開催します
伊奈庁舎3階 58・2111（内線4206）

影響により、令和2年3月31日時点で妻の年齢が43歳である夫婦、令和2年3月31日時点で妻の年齢が39歳である夫婦の、助

成を受けられる期間が変更されました。
※令和元年度までに助成を受けた回数も通算されます。
※そのほか対象者など助成内容については、市ホームページをご覧ください。



就学前の乳幼児とその保護者および出産前後の妊産婦の方を対象に「あそびのひろば」を実施しています。
お気軽にお越しください。

■時間：午前10時～11時

- 子育て支援室以外の施設共通のポイントカードを発行します。ポイントを集めてプレゼントをゲットしましょう♡
- 月に一度身体測定が受けられます。
- 感染症などの状況によっては変更もしくは中止になる場合があります。各施設のブログにてご確認ください。
- 「あそびのひろば」の他に、毎日園庭開放も行っています。ぜひ、ご利用ください。

	11月	12月	1月	2月
伊奈第1保育所 (山王新田 1253) ☎58・2422	19日(木) お散歩に行こう	16日(水) クリスマス飾りを作ろう	15日(金) 凧揚げをしよう	22日(月) 大型絵本を楽しもう
伊奈第2保育所 (小張 4705) ☎58・1025	26日(木) 発表会を楽しもう	17日(木) ふれあい遊びをしよう	21日(木) 紙芝居を楽しもう	10日(水) 体を動かして遊ぼう
谷和原第1保育所 (仁左衛門新田 641) ☎52・2100	27日(金) 保育所のおもちゃで遊ぼう	15日(火) お絵かきを楽しもう	19日(火) お面を作ろう	18日(木) お雛様を作ろう



・11月は児童虐待防止推進月間です・

みんなで育児を支える社会に

☎ 伊奈庁舎こども課 ☎ 58・2111 (内線4206)

体罰などによらない子育てを
を広げよう

児童相談所への児童虐待の相談件数は増加の一途をたどっており、子どもの命が奪われる痛ましい事件も起こっています。この中には、保護者が「しつけ」と称して暴力・虐待を行い死亡に至るといった、重篤な結果に

つながるものもあります。

こうしたことを踏まえ、児童虐待防止法が改正され親権者などによる体罰の禁止が法律に明記され、2020年4月から施行されました。

虐待や体罰はあなたの身の周りでも、実際に起こっていることかもしれません。虐待や体罰を受けている子どもは、自分か

ら「助けて」とは言えません。

子育て中の方はもちろん、地域の方、教育現場をはじめとした子どもの生活の場で子育て支援に携わる方など、多くの方が虐待や体罰について理解し、行動することが大切です。

辛いときは周りを頼ってください

「子育て中のお母さん、お父さんへ」

子育てを頑張るのはとても大変なことです。どのような親であつても、叩きたいと思つて子どもに体罰をしたり虐待をしている親はいないと思います。

子どもが思つた通りに行動してくれないことでイライラしたり、疲れたりやるせない気持ちになつたりするときはありませ

んか。

心がしんどい気持ちでいっぱいになってしまった時に、お話できる相手はいますか。

子育ては体力も気力も使つて、力が湧かなくなることもあるでしょう。家族や親族、知り合いにも話にくいこともあるかと思ひます。

身近な人に話すことができないう時は一人で抱え込まず、市こども課・こども家庭支援室などの相談機関を頼ってくださいね。子どもの育て方や家庭の悩みなどお電話での相談も受け付けています。

【地域の方へ】

「親が怒鳴っている」「子どもの泣き声がかきこえる」「子どもが外に出されている」など、家庭

の異変に一番気づくことができは近所の大人です。「もしかして虐待かも：」「子どもの様子がおかしいぞ：」など、少しでも心配になった時にはできるだけ早く相談機関に通告してください。

お気軽にご相談を

通告いただいた場合、その方の秘密は守られますので、ご安心ください。ご相談は匿名でも可能です。一人で悩まずに気軽にご相談ください。みなさんに安全にサポートしますので、勇気を出して相談してください。

※虐待を受けていると思われる子どもを発見した場合は、市区町村の児童虐待担当課や児童相談所に通告することが国民に義務付けられています。

相談機関

◎伊奈庁舎こども課 こども家庭支援室
☎ 58・2111 (内線4206・4207)
午前8時30分～午後5時15分
※土・日・祝日・年末年始を除く。

◎土浦児童相談所
☎ 029・821・4595
午前8時30分～午後5時15分
※土・日・祝日・年末年始を除く

◎いばらき虐待ホットライン
☎ 0293・22・0293
※24時間受付 (年中無休)

◎児童相談所全国共通ダイヤル
いちはやく
☎ 189
※24時間受付 (年中無休)

【緊急の場合】

子どもがひどく殴られたり、蹴られたりしているなど、危害が加えられている場合は、すぐに警察へ **110番** 通報してください。

～子どもにも影響を与えています～

「DV」と言われると、毎日ケガをするような暴力が起きているのではないかと思いがちですが、暴力的な行為(身体的暴力)ばかりではありません。怒鳴る(精神的暴力)、お金を渡さない(経済的暴力)、などもDVになります。「お前がだらしがないから、しつけてやっているんだ」「おまえがバカだから教えてやっているんだ」など、被害者が責められることが多く、やがて被害者は自分に原因があるんだと思うようになり「誰も助けてくれない」と無力感を抱くようになります。

- ①身体的暴力…なぐる、蹴る、首をしめる、物を投げるなど
- ②精神的暴力…無視する、おどす、怒鳴るなど
- ③社会的暴力…実家との付き合いを制限する、交友関係や電話、メールの内容を監視する
- ④性的暴力…望まない性行為を強要する、避妊に協力しない、無理矢理ポルノなどをみせる
- ⑤経済的暴力…生活費を渡さない、借金をさせるなど
- ⑥子どもを巻き込む暴力…子どもを取り上げる、子どもに暴力を見せる、子どもに暴力をふるう→児童虐待になります。

DVは人権侵害にあたり、その人らしく生きて暮らすことを制限します。「こんなことをされているけどどうしたら」「話を信じてもらえるだろうか」「私が我慢すればよいから…」と不安に思っていないですか？

11月12日～25日は

「女性に対する暴力をなくす運動」期間です！

国では、毎年11月12日から25日まで、「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定めています。女性に対する暴力とは、夫やパートナーからの暴力(DV)、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などであり、女性の人権を著しく侵害する決して許されない行為です。

相手との関係が「つらい」「何かおかしい」と感じていたら、ひとりで抱え込まずにご相談ください。地域推進課では市外在住の女性臨床心理カウンセラーが親身になってアドバイスする「女性相談」を月1回行っています。(先着4人まで。1人50分以内、事前予約制)

そのほか、国では、どこに相談すればよいかわからないというDV被害者のための相談機関案内サービス、「DV相談ナビ」を実施しています。

☎ 伊奈庁舎地域推進課 ☎58 - 2111 (内線1301)

☎ 伊奈庁舎子ども課 ☎58 - 2111 (内線4206)

また、DVを受けているのを子どもが見ていることは、虐待にあたります。子どもも精神的な影響を受け、自分の気持ちがあまく話せなくなったり、身体に影響がでてくる子どももいます。

「生活の制限を受けている…これはDV?」「子どもが最近元気がない」「友人からDVを受けていると相談を受けた」些細なことでも構いません。一人で抱え込まず、心配に思ったこと、不安に思うことを話してみませんか。

相談機関

◎茨城県婦人相談所(配偶者暴力相談支援センター)

☎ 029 - 221 - 4166

【平日：午前9時～午後9時/土・日・祝日：午前9時～午後5時】

◎法テラス茨城 ☎ 050 - 3383 - 5390

【平日：午前9時～午後5時(面接は要予約)】

◎茨城県警 女性専用相談電話

DV・ストーカー・リベンジポルノに関する女性からの相談
女性安心パートナー(女性警察官)が24時間対応

☎ 029 - 301 - 8107

【平日：午前8時30分～午後5時15分】

◎茨城県国際交流協会(Ibaraki International Association)

外国人相談センター ☎ 029 - 244 - 3811

※多言語で相談受付

【平日：午前8時30分～午後5時】

◎伊奈庁舎子ども課 子ども家庭支援室

☎ 58 - 2111 (内線 4206・4207)

【午前8時30分～午後5時15分】※土・日・祝日・年末年始を除く。

◎茨城県警県民安心センター

・被害の未然防止に関する相談 ・安全と平穏に関する相談

☎ 029 - 301 - 9110 #9110

女性相談

■日 時 毎月第4木曜日 午前10時～午後3時

■場 所 伊奈庁舎1階相談室2

■予 約 地域推進課 ☎ 58 - 2111 (内線:1304)

■相談員 女性臨床心理カウンセラー(市外在住)

国・県などが実施している相談窓口

DV相談ナビ(DVに関するご相談) ☎ #8008
発信地などの情報から最寄りの相談機関の窓口へ電話が自動転送されます。

よりそいホットライン ☎ 0120 - 279 - 338(フリーダイヤル)
ガイダンスで専門的な対応も選べます。(外国語含む)

多様な困難を抱える女性のためのよりそい相談 ☎ 029 - 233 - 7837
ハラスメントなどによる悩みが相談できます。

いのちの電話 ☎ 029 - 855 - 1000
さまざまな悩みや不安に直面している方の相談電話です。

こころの健康相談統一ダイヤル ☎ 0570 - 064 - 556
所在地の県が実施する「こころの健康相談電話」などの公的な機関に接続します。

女らしさ、男らしさではなく 自分らしさを大切に

(令和元年度標語募集 中学生の部 最優秀賞作品 伊藤 遥至さん (伊奈中学校) の作品)

男女が互いに人権を尊重し、責任を分かち合い、性別に関わりなく、個性や能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会の実現は、私たちみんなの願いです。

市では、市男女共同参画推進条例に定める基本理念に基づく、4つの基本目標を指針とした「第2次つくばみらい市男女共同参画計画」を策定して、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな取り組みを行っています。

男女共同参画社会 4つの基本目標

I 男女共同参画社会への意識づくり

～人が変わる～

家庭や地域などあらゆる場における男女平等意識の形成・定着や、男女共同参画への理解を深めるための啓発や教育・学習を推進します。

また、配偶者や恋人などからの暴力の根絶に向けて、啓発とともに被害者への支援を図ります。

II 多様な働き方のための環境整備

～組織が変わる～

事業所との連携による職場環境の整備を働きかけるなど、市民が仕事、家庭生活、地域活動などの活動の調和の取れた考え方や働き方を促します。

また、育児・介護休業制度への理解と取得促進や、女性の活躍を推進するための支援充実を図ります。

III 多様な分野における男女共同参画

～社会が変わる～

政策・方針決定の過程へ女性が積極的に参画できるよう、環境の整備を図るとともに、女性はその能力を十分に発揮できるよう支援します。

また、地域という身近な活動の場において女性の視点が生かされ、取り入れられるよう努めます。

IV 誰もが安心して暮らせる社会づくり

男女が互いの性を尊重できるよう、正しい知識の普及啓発を図るとともに、妊娠・出産などに関する健康支援を図ります。

また、一人ひとりの人権が尊重され、安心して暮らすことのできる環境整備を図ります。

市男女共同参画計画推進のため、推進体制を強化して取り組んでいます

【市男女共同参画推進委員会】

識見を有する委員の皆さまが市の男女共同参画の推進について調査・審議を行っています。



【庁内組織による推進体制の強化】

全庁的に行政課題としての認識を持ち、総合的かつ効率的に推進するため、庁内でワーキングチームを組織し関係各課の連携を図っています。



○ 男女共同参画社会の実現に向けて、市で行っている事業を紹介します



父と子の料理教室

「どすこい！クッキング！」

～パパといっしょにクッキング～

市内にある相撲部屋、立浪部屋協力のもと、男性の家事参加やワークライフバランスを推進するきっかけづくりを目的として開催している毎年大好評の企画です。
(※今年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止)



「中学生出前講座」

思考の柔軟な段階にある中学生を対象に、性別にとらわれず自分らしく生きることができる「男女共同参画社会」について考える講座を実施しています。

「有資格者社会復帰セミナー」

育児などの理由で現場を離れたことにより、再就職に不安を持つ保育士・幼稚園教諭の有資格者の方へ、幼児と触れ合う機会を提供することで、再就職への意欲を向上させるとともに、保育の感覚を取り戻すきっかけづくりとするセミナーを実施しています。



「街頭での啓発活動」

幅広い年代の方に、男女共同参画について知ってもらうために、市が主催する会議やイベントのほか、市内スーパーなどで啓発品やリーフレットを配布するなどの啓発活動を行っています。



「図書館に啓発コーナーを設置します」

男女共同参画に関するさまざまな本を図書館でご紹介します。

○設置期間：11月1日(日)～11月30日(月)

○場所：図書館本館

○紹介本：ワークライフバランス、育児休暇、働く女性などの男女共同参画に関する本



「女性人材登録」

市では政策・方針決定の場への女性の参画を促進するため、さまざまな分野で活躍する女性の情報をご登録いただき、活用させていただく制度です。登録された方には、市の各種委員会などの委員としてご活躍いただいています。

【「男女共同参画」標語募集】

家庭や職場、学校、地域の中での「男女共同参画」について、感じたことを作品にしてみませんか。

日常生活の中で、親しみやすく取り組むイメージが持てるものを募集します。

▼応募資格・・・市内在住または通学・通勤している方

▼応募方法・・・応募用紙に必要事項を記入し、郵送、FAX、メールまたは地域推進課まで直接持参してください。
※応募用紙は、伊奈庁舎地域推進課に用意してあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

▼応募期間・・・10月26日(月)～12月11日(金)

▼注意事項

○標語の文中に句読点は入れないこととし、文字数は20文字以内で作成してください。

○作品は、未発表で自作のものに限ります。

○応募作品の著作権は、市に帰属します。

○入賞作品は、男女共同参画社会づくりの実現に向けた啓発事業に使用します。

○選考結果は、入賞者に通知するとともに、市ホームページで発表します。



環境・くらし

所有地は適正に管理しましょう
谷和原庁舎建設課 ☎58・2111 (内線5207)

樹木は早めに剪定を

道路に接する民地などで管理している樹木や生垣が、枝葉を落したり、道路上に伸び出ていることがあります。車両や歩行者の通行の妨げとなり、思わぬ事故を引き起こす原因となります。これらが原因で事故が発生した場合は、当該樹木の所有者が責任を問われることがあります。

土砂の流出にも注意

大雨により、田畑や荒地などの民地から道路に土砂が流出している場合があります。土砂が道路に流出すると、側溝のつま



りや道路幅員の減少を引き起こすなど、通行の支障となります。土地所有者および土地管理者の皆さんは適正な管理をお願いします。

◆作業上の注意事項◆

- ◎電線や電話線がある箇所の作業は危険が伴いますので、事前に最寄りの東京電力やNTTに確認してください。
- ◎通行車両や歩行者の安全確保と、樹木からの転落防止など十分にご注意ください。

【連絡先】

○東京電力茨城カスタマーセンター (停電・設備に関する問い合わせ)
☎0120・995・007

○NTT東日本 ☎113 (局番なし)

※携帯電話やNTT東日本以外の固定電話からの場合
☎0120・444・113



環境・くらし

不法投棄は「しない・させない・許さない」
谷和原庁舎生活環境課 ☎58・2111 (内線3306)

■安易に土地を貸さない

山林、河川敷、空き地などに廃棄物が投棄されたり、車からごみがポイ捨てされるといった廃棄物の不法投棄事案があとを絶ちません。また、土地所有者が安易に土地を貸してしまった結果、大量の廃棄物が持ち込まれたり、質の悪い残土などが持ち込まれるといった事案も多数発生しています。

このような不法投棄事案は、何といたっても未然に防止することが重要です。そのためにも、土地の所有者・管理者の皆さんは、安易に土地を提供し、結果として違法行為の手助けをすることにならないようご注意ください。



また、土地の所有者・管理者の皆さんは、日頃から土地の見回りや柵の設置を行うなど、未然防止に努めるようお願いいたします。さらに、廃棄物の不法投棄は、他人の土地はもとより、自分の土地であっても許される行為ではありません。

不法投棄は罪が重く、個人の場合「5年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金」また、法人の場合で悪質なケースは、「3億円以下の罰金」が規定されています。「しない・させない・許さない」を合言葉に市と市民の皆さんが一体となって不法投棄の未然防止に取り組むようご協力をお願いします。

■不法投棄している現場を見かけたら通報を

◎不法投棄110番 ☎0120・536・3800
みんなであらなくみはれ

▼受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分(受付時間外は警察まで)

【問い合わせ】

県廃棄物対策課 ☎029・301・3033

令和2年第4回市議会定例会日程のお知らせ

期日	会議	内容
11月 25日(水)	本会議	開会、議案の上程および説明
11月 30日(月)	本会議	一般質問
12月 1日(火)	本会議	一般質問
12月 2日(水)	本会議	一般質問、議案の委員会付託
12月 3日(木)	委員会	補正予算特別委員会
12月 4日(金)	委員会	総務常任委員会
12月 7日(月)	委員会	教育民生常任委員会
12月 8日(火)	委員会	経済常任委員会
12月 11日(金)	本会議	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

※日程などは変更になる場合があります。なお、会期日程は、議会運営委員会(通常は開会日の7日前に開催)で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

☎ 谷和原庁舎議会事務局 ☎58 - 2111 (内線6202)



未来に向かって駆け抜ける！ ランバイク大会で3位に入賞

全国各地を転戦しながら行われる全日本ランバイク選手権シリーズ（以下RCS）第6戦で、市内の石塚柊斗くん（5歳）が3位に入賞しました。RCSはストライダーなどの足で蹴って進む「ランバイク」を使っ



て行う競技形式のレースです。石塚さんは「3位に入れてびっくりしたけど嬉しかった。次の大会も自分の力を100%出して頑張る」と意気込みを語ってくれました。両親は「まだまだ認知度が低い競技なので、息子の活躍でたくさんの人に知ってもらえたら」と期待を寄せました。



台風一過、園児の笑顔も晴れやか 谷和原幼稚園で運動会を実施

谷和原幼稚園で、10月11日に運動会を行いました。台風14号の影響により、予定していた10日からは延期となりましたが、当日は少しながらも晴れ間が覗きました。多くの消毒液を設置し、種目を減らして時間を短くするなどの感染症対策も心がけており、小林昌朋園長先生は「延期になりつつも、無事に実施することができて安心した。子どもたちの元気な姿を保護者の皆さんにも見せることができて良かった」と語ってくれました。

秋 晴の空の下、自然の恵みに感謝 十和小学校児童が稲刈り体験

十和小学校の5、6年生が9月28日に稲刈りを行いました。(有)真木みらいファーム協力のもと、手作業での稲の刈り方を教わり、刈った稲を脱穀するところまで行いました。今年は生育状況や台風の影響で、例年よりも遅めの稲刈りとなりました。稲刈りに参加した中島小百合さん（6年）は「今年が2回目の稲刈りだけど、手作業の大変さを改めて実感した。刈ったお米はカレーにして食べたいと思う」と笑顔で語ってくれました。



六年間の思い出を一枚に込めて 伊奈中の衣笠さん、全国教育美術展で特選に

昨年行われた第79回全国教育美術展で、当時豊小学校6年生だった衣笠心さん（伊奈中・1年）が個人賞特選に選ばれました。「私の宝物」をテーマに、6年間使った思い出の



ランドセルと、大好きな音楽の授業の教科書、リコーダーを水彩画で描き上げました。衣笠さんは「6年間の使い込んだ感じを出せるように工夫した。特選に選ばれて驚いている。絵を描くことは好きなので、今後もイラストなどを描いていきたいな」と笑みを浮かべました。



スポーツクラブみらい 太極拳無料体験会

募集

太極拳で、日頃の運動不足を解消してみませんか？継続して体を動かして健康寿命を延ばしましょう！今回は「八法五歩」を体験します。皆様のご参加をお待ちしています。

▶開催日：令和2年12月4日(金)

▶時間：午後1時～午後3時

▶場所：小絹高齢者センター

▶講師：塚原加代子先生

▶対象：小学生以上

▶募集人数：15人

▶持ち物：飲み物、上履き

☎ スポーツクラブみらい事務局 ☎ 58 - 4566

担当：鈴木 080 - 1224 - 5411



伊奈東中学校資源物 回収を中止します

お知らせ

11月28日(土)に予定していた資源物回収は、新型コロナウイルスの影響により、中止とさせていただきます。

※詳細については、回覧でお知らせします。

☎ 伊奈東中学校 ☎ 58 - 4631



農業委員会 各種申請

手続き・申請

11月の農地法に基づく許可申請の受付期間は次のとおりです。

▶受付期間：11月24日(火)～26日(木)

※定例総会は12月10日(木)の予定です。

☎ 農業委員会事務局 ☎ 58 - 2111 (内線 6302)



秋季全国火災予防運動

安心・防災

『その火事を 防ぐあなたに 金メダル』

11月9日(月)～15日(日)までの7日間、令和元年秋季全国火災予防運動が実施されます。この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防の意識を高め、火災の発生を予防し、生命・財産を守ることを目的としています。

住宅防火

～いのちを守る7つのポイント～

【3つの習慣】

- 寝たばこは絶対にやめましょう
- ストーブは燃えやすいものから離れた場所で使用しましょう
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう

【4つの対策】

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防炎品を使用しましょう
- 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置しましょう
- お年寄りや身体の不自由な人たちを守るために、近隣の協力体制をつくりましょう

※消防法によりすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されました。住宅火災による「逃げ遅れ者」を無くすためにも設置しましょう。また、消防職員を名乗った「かたり商法」には十分注意してください。設置から10年経過しますと内蔵の電池が消耗します。テストボタンを押して作動確認をしましょう。

☎ つくばみらい消防署 ☎ 58 - 0111
／谷和原出張所 ☎ 25 - 3119 / 東部出張所 ☎ 52 - 1190

くらしの 情報

くらしの情報では、「市からのお知らせ」や「募集」「イベント」など、暮らしに関するさまざまな情報をお届けします。



介護補助スタッフ講習 受講者募集

募集

この講習会は、厚生労働省茨城労働局の委託を受けて実施するもので、高齢者の就業を支援します。

▶日時：令和3年1月19日(火)～21日(木) 3日間 午前10時～午後4時

▶会場：守谷市中央公民館（守谷市百合ヶ丘2540-1）

▶講習内容：介護および生活支援に関する基礎知識と技術を身につけ、介護・生活支援業務での就業を目指す。

▶定員：10人

▶対象者：①シルバー人材センターの会員になって就業を希望する満60歳以上の方。または、職種転換を希望するシルバー会員。

②全日程参加可能な方。

▶受講料：無料

▶申込方法：シルバー人材センター窓口にて所定の申込書で受け付け

▶募集締切：令和3年1月5日(火)

※定員になり次第締め切りとさせていただきます。

☎ 市シルバー人材センター ☎ 25 - 2102

図書館からのお知らせ (11月)

◆図書館休館日 (全館共通)

11月2日(月) 4日(水) 9日(月)
16日(月) 20日(金) 24日(火)
30日(月)

◆おはなし会 (全館)

◆ちょちょちおはなし会 (本館)

◆赤ちゃんタイム (本館)

12月末まで中止します。

※イベントなどについては、新型コロナウイルス感染症の状況により、変更または中止となることがあります。

◆開館時間

午前9時～午後7時

令和2年度図書館まつり 中止のお知らせ

令和2年度の図書館まつりは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催中止となりました。平素よりご協力いただいている関係者の皆さま、開催を楽しみにしていた皆さまにおかれましては、開催の中止につきまして何卒ご理解くださいますようお願いいたします。なお、リサイクル市のみ実施予定です。詳細については、12月号の広報および図書館ホームページでお知らせします。

◆図書館へのお問い合わせ

☎ 58 - 3710 (本館)



お知らせ

伊奈特別支援学校 学校公開のご案内

伊奈特別支援学校では、特別支援教育や特別支援学校に対する理解を深めていただくために学校公開を実施しています。今年度は、感染症対策のため本校ホームページに情報を掲載します。ぜひ、ご覧ください。

▶期間：11月1日(日)～30日(月)

▶内容：児童生徒の図工・美術作品(写真)、学校医 総合守谷第一病院 西村一医師による講話(動画)、学校間交流および地域交流の活動の様子(写真)、キャリア教育に関する取り組みと作業学習の製品(写真)

▶HPアドレス：www.ina-sn.ibk.ed.jp

〒 伊奈特別支援学校 ☎ 0297 - 58 - 8727



お知らせ

茨城空港からの お知らせ

10月25日より国内線運航ダイヤが改正され、神戸便・札幌便が1日2往復、福岡便・那覇便が1日1往復するほか、新たに宮古(下地島)への乗り継ぎ便が設定されました。

伊
良
部
大
橋
の



茨城空港では感染症拡大防止のため、サーモグラフィーによる検温などを実施しています。また、航空機内の空気は常に機外から新しい空気を取り入れ、約3分ですべて入れ替わる仕組みとなっています。最新の運航状況などについては、茨城空港ホームページをご覧ください。

〒 県空港対策課 ☎ 029 (301) 2761
HP：「茨城空港」で検索



「住宅用火災警報器普及 促進標語」を募集します

火災の煙や熱を素早くキャッチし、音や音声で火災を知らせる住警器(「住宅用火災警報器」の略称)は、消防法ですべての住宅に設置が義務づけられていますが、設置率の一層の向上を図るため、来年度の普及促進標語を募集します。

▶応募方法：郵便、FAX、電子メールのいずれかの方法により応募して下さい。※応募者の住所、氏名、年齢、電話番号を記入して下さい。

▶募集期限：11月30日(月)

(郵便の場合は、11月30日の消印有効)

▶各賞：最優秀賞1点、優秀賞2点

※優秀作品の応募者には、賞状と記念品を贈ります。

▶応募先：〒303-0031 常総市水海道山田町808番地 常総地方広域市町村圏事務組合消防本部 住警器標語係

☎ 0297 - 23 - 0904 (直通)

FAX 0297 - 22 - 3574

✉ joso.fd-yobouka@utopia.ocn.ne.jp

▶応募結果：令和3年2月発表予定

▶その他：①応募作品は返却しません。

②応募作品に関する一切の権利は、常総地方広域市町村圏事務組合消防本部に帰属するものとします。

③応募者の個人情報については、この募集以外のことに使用することは一切ありません。



第8回 林蔵クイズ

林蔵、筑波山の立身石に出世祈願

♪空には筑波白い雲～ 茨城県民の歌でも親しまれている筑波山。筑波山は身近な山ですが、霊山でもあり、親鸞聖人が餓鬼救済のため念仏を唱えたと伝えられています。林蔵もその筑波山で立身出世を祈願したという逸話が残っています。

林蔵は村人と一緒に筑波山に詣でました。村人がふもとの旅宿で就寝しようとする時林蔵の姿が見当たらない。夜通し探すが見つからず、心配していると明け方平然と帰ってくる。どうしたのか尋ねると巨岩が連立する立身の石屋（立身石）で、手燈をとめて「日本一の人になりたい」と一晩中立身出世を祈願していたという。手燈とは手のひらに油をたらし灯芯をおいて火をつけることで、林蔵の手のひらは赤く腫れあがり火傷していたという。

この並外れた精神力と忍耐力が間宮海峡発見という偉業を成し遂げさせたのだと多くの文献でも取り上げられています。

立身出世を願う方はぜひ、立身石へお出かけを…

クイズ1 林蔵が立身石で立身出世を祈願したのは何歳でしょう。
① 10歳 ② 13歳 ③ 20歳

クイズ2 立身石は筑波山のどこにあるでしょう。
① 男体山 ② 女体山 ③ 筑波山神社境内

クイズに正解した5人の方に、抽選で粗品を進呈送付します。
[応募方法] はがき、メールまたは下記のQRコードで、答え、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、〒300-2395 つくばみらい市福田195 つくばみらい市生涯学習課内間宮林蔵顕彰会「林蔵クイズ係」までご応募ください。
[応募締切] 令和2年11月24日(火) ※当日消印まで



問 教育委員会生涯学習課内 間宮林蔵顕彰会
林蔵クイズ係 ☎ 58 - 2111 (内線 7301)
✉ bunka01@city.tsukubamirai.lg.jp



[第7回林蔵クイズの答え] クイズ①：60通 クイズ②：60代

自衛官募集

問 自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所 ☎ 0297 - 64 - 3351

受験種目		陸上自衛隊 高等工科学校生徒
受験資格	推薦	17歳未満の男子で中卒または中等教育学校の前期課程修了（見込含）のうち成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、中学校長または中等教育学校長が推薦できる方
	一般	17歳未満の男子で中卒または中等教育学校の前期課程修了（見込含）の方
受付期間	推薦	11月1日(日)～11月30日(月)まで（締切日必着）
	一般	11月1日(日)～令和3年1月6日(水)まで（締切日必着）
試験期日	推薦	令和3年1月10日(日)または1月11日(月)の指定する1日
	一般	第1次試験：令和3年1月23日(土) 第2次試験：令和3年2月4日(木)～2月7日(日)までの間の指定する1日
試験種目	自衛官候補生	
受付期間	年間を通じて募集しています。	

ほぼ毎日更新しています！ 問 伊奈庁舎秘書広報課 ☎ 58 - 2111 (内線 1103)

市 Facebook と Twitter をフォローしよう！

市のイベントなどの市政情報や災害に関する情報などを中心に、広報紙やホームページでは伝えきれない情報も掲載しています。

各ページはアカウントを登録していなくても確認することができます。

ぜひ、フォロー・いいねをお願いします！



Twitter



Facebook

市国民健康保険に加入している40歳以上の方へ
 特定健康診査は生活習慣病の芽を早期発見することができ、早期治療・生活習慣の改善へと結びつけることができます。
 1年に1度の健診で健康づくりを始めましょう！
 ■特定健康診査は次のいずれかの方法で受診してください（年度内の重複受診は不可）

- 【みらい健診①胃がん検診あり】
 ▼日時Ⅱ令和3年2月1日（月）・2月2日（火）（午前7時～午前10時45分）
 ▼場所Ⅱ保健福祉センター
- 【みらい健診②胃がん検診なし】
 ▼日時Ⅱ令和3年2月3日（水）（午前9時30分～午前11時・午後1時～午後2時30分）
 ▼場所Ⅱきらくやまふれあいの丘世代ふれあいの館
- 【みらい健診①②の予約受付は、11月25日（水）から開始します。】
 午前9時～午後5時（土、日、祝日を除く）に健診予約受付電話 ☎0297・25・

【令和2年度】

特定健康診査はお済みですか？

伊奈庁舎国保年金課 ☎58 - 2111（内線4405）

2983 または健康増進課窓口で予約してください。定員になり次第締め切ります。
 ※みらい健診は新型コロナウイルス感染症の状況により、中止や変更となる場合があります。
【医療機関で受診】
 医療機関で受診する場合の受診期限は令和3年3月31日です。受診の際は医療機関への予約が必要です。
 ※受診できる医療機関については国保年金課へお問い合わせください。
【協力医療機関での人間ドック・脳ドックで受診】
 人間（脳）ドックには、特定健康診査の内容が含まれます。人間（脳）ドック費用の助成を希望する場合は、受診の1カ月前までに伊奈庁舎国保年金課または谷和原庁舎市民窓口課で申請してください。
 ▼助成額Ⅱ人間ドック.. 1万7000円、脳ドック.. 2万8000円
 ※協力医療機関については国保年金課へお問い合わせください。



健康 始めよう！ウォーキングで健康づくり
 伊奈庁舎国保年金課 ☎58・2111（内線4405）

ウォーキングは気軽に、無理なく始められる運動です。外出する機会が減ると筋力が低下したり、体重増加により腰痛や膝痛が出やすくなったり、なんとなく気分がめいったりしてしまいます。

ウォーキングを行うことで筋力低下を防ぐだけでなく、ダイエットや抑うつ気分の解消などの効果も期待できます。
 屋外の運動は新型コロナウイルス感染症のリスクも低く、気候の良いこの時期にお勧めの運動です。
 1日20分程度のウォーキングを続けることで筋力低下の防止やメタボリックシンドロームの改善が期待できます。まずは無理せず、今より10分長く歩くことから始めてみませんか。
健康寿命が延びるウォーキング方法
 ○大股で地面を蹴って歩く
 ○うっすらと汗ばむ程度に早歩きする
 ○息が弾むくらいのペースで歩く



Android 用



iOS 用

■スマホで健康をサポート！
 茨城県公式アプリ『元氣アップ！りいばらき』は、ウォーキングなどの健康づくり活動や血圧、体重などを記録することでポイントがたまります。さまざまなポイントで県産品などの景品が当たるチャンスもあり、健康づくりに取り組み方にお得なアプリです。
 ▼ダウンロード方法ⅡQRコードを読み取るか、アプリリストから『元氣アップ！りいばらき』と検索してダウンロードしてください。アプリは無料ですが、通信料がかかります。
【お問い合わせ先】
 伊奈庁舎 国保年金課
 ※茨城県公式アプリ「元氣アップ！りいばらき」についてはコールセンター ☎0570・077・122

11月

受付開始

各種健診のお知らせ

※1月分みらい健診①予約受付中。空き状況など、詳しくは予約受付専用電話または、下のQRコードでご確認ください。

新型コロナウイルス感染症の影響により、7月までの健診を中止したことから、2月にみらい健診②を追加実施します。今年度最後の健診となりますので、ご希望の方は、忘れずにご予約ください。

予約方法

① 予約受付専用電話

☎0297・25・2983

TEL 25-2983

② 健康増進課窓口での申し込み
※やむを得ない事情を除き、感染症予防のため予約受付専用電話での予約をお願いします。

▼ 予約受付時間 11月 午前9時～午後5時

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況や雪などの悪天候によっては、当日急遽中止になる場合もあります。予めご了承ください。

※右記以外の方法による受け付けは行いません。また、同一世帯の家族以外の申し込みはできません。

※受付開始1時間は電話が集中し大変混み合います。ご了承ください。

※定員になり次第締め切ります。

※がん検診は、被保険者証（健康保険証）の種類に関係なく、受診することができます。

※妊娠中の方は、市が実施する検診の対象になりません。

※各健診項目の受診は年度内1回です。

※検診は、異常の有無を見つけておくことが目的のため、自覚症状のある方、検診部位の病気で治療中・経過観察中の方は医療機

空き状況の確認はこちらから



関への受診をお勧めします。

※新型コロナウイルス感染症は、高齢者の方、糖尿病や心疾患、呼吸器疾患などの持病がある方が感染すると重症化することが分かっています。感染予防には十分留意して検診を実施しますが、受診については、感染のリスクも考慮し、主治医などと検討するようお願いいたします。

みらい健診①（胃がん検診あり）

実施日	会場	予約受付開始日	健診当日受付時間
2月1日(月)	保健福祉センター	11月25日(水) ★定員になり次第締め切ります。	午前7時から10時45分の受付時間内で15分ごとの予約制で実施します。
2月2日(火)			

※胃がん検診を希望されない方で、みらい健診②会場の近くにお住まいの方は、みらい健診②の受診をご確認ください。

みらい健診②（胃がん検診なし） 健診当日受付：午前9時30分～午前11時 / 午後1時～午後2時30分（15分ごとの予約制）

実施日	会場	予約受付開始日
2月3日(水) ★追加日程★	きらくやまふれあいの丘 世代ふれあいの館	11月25日(水)

※胃がん検診を希望する方は、みらい健診①をご予約ください。

健診項目	対象者年齢	自己負担額
基本健康診査	18歳以上40歳未満の方	1,000円
特定健康診査	40歳以上の市国民健康保険加入者	1,000円
後期高齢者の健康診査	75歳以上の方（65歳以上の後期高齢者医療被保険者含む）	無料
結核・肺がん検診	18歳以上の方（65歳以上は結核検診を含む）	無料
喀痰細胞診	50歳以上の喫煙指数（1日の喫煙本数×喫煙年数）600以上の方	1,000円
胃がん検診（バリウム検査）	18歳以上の方	1,000円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	700円
肝炎ウイルス検診	40歳以上75歳未満の肝炎ウイルス検診未受診者	1,000円
大腸がん検診	18歳以上の方	500円

大腸がん検診 11月の検体回収日のお知らせ

事前に採便容器を取り、回収日に提出してください。

▶ 回収時間：午前9時30分～11時

検体回収日	回収場所
4日(水)	保健福祉センター
11日(水)	きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館
12日(木)	小絹コミュニティセンター
20日(金)	谷井田コミュニティセンター

健康増進課（保健福祉センター内）

☎25 - 2100

健康増進室スケジュール【12月】

【健康増進室】

- 火～金…午前9時～午後8時30分（月曜日休室）
- 土日祝…午前9時～午後4時30分
- 料 金…1回あたり200円（年齢などにより減額制度あり）
- ※利用券10枚をまとめてお求めになると回数券（11回分）の利用ができます。
- ※初めて健康増進室を利用する場合は、事前に「健康増進室利用講習会」を受けてください。

【利用講習会】

講習日時 (1時間程度)	期 日	開始時間
	1日(火)	午後1時
	12日(土)	午後1時
	20日(日)	午後1時

- 対象者＝市内在住・在勤・在学者で15歳以上の方（中学生を除く）
- ※障害者手帳をお持ちの方はご持参ください。
- ※市外在住で当市に在勤・在学の方は、それを証明できるものをご持参ください（会社の身分証明書や生徒手帳など）。
- 定員＝各日5人（予約制） ●受講料＝無料
- 申込方法＝下記の申込受付開始日から電話または窓口でお申し込みください。お申し込みは、本人、家族のみです。

【ミニ教室】

教室名	日時（時間：午前11時～正午）			
肩こり・腰痛体操	1日(火)	8日(火)	15日(火)	22日(火)
バランスボール	2日(水)	9日(水)	16日(水)	23日(水)
ダンベル運動	3日(木)	10日(木)	17日(木)	24日(木)
リズム運動	4日(金)	11日(金)	18日(金)	25日(金)

- 対象者＝健康増進室利用証の交付を受けている方
- 定員＝各日10人
- 受講料＝200円（年齢などにより減額制度あり）
- 申込方法＝下記の申込受付開始日から電話または窓口でお申し込みください。お申し込みは、本人、家族のみです。
- ※各教室、1回まで。
- ※悪天候や災害時などは休講になる場合があります。
- ◎申込受付開始日：11月12日(木)
- 受付時間＝午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

介護予防カレンダー【11月】

☎ 伊奈庁舎介護福祉課 ☎ 58 - 2111（内線4305）

○地域体操クラブ

シルバリーハビリ体操指導士によるいきいきヘルス体操

会 場	実施日（時間：午前10時～11時）	
青木自治会館	第1～4月曜日	2日 9日 16日
内宿公民館（筒戸）	第2、4月曜日	9日
みらい平コミュニティセンター	第1～4火曜日	10日 17日
谷和原公民館	第1～4火曜日	10日 17日 24日
谷和原公民館 谷原分館	第1～4火曜日	10日 17日 24日
西ノ台倶楽部	第1～4水曜日	4日 11日 18日 25日
板橋コミュニティセンター	第1～4木曜日	5日 12日 19日 26日
谷井田コミュニティセンター	第1～4木曜日	5日 12日 19日 26日
谷和原公民館 福岡分館	第1～4木曜日	5日 12日 19日 26日
きらくやま すこやか福祉館	第1～4金曜日	6日 13日 20日 27日
カスミ富士見ヶ丘店	休講	
小絹コミュニティセンター	第1～4金曜日	13日 20日 27日
谷和原公民館 十和分館	第1、3金曜日	6日 20日

※初めてご参加の方は、必ずお問い合わせください。

健 けんこう 康

calendar

☎ 健康増進課（保健福祉センター内） ☎ 25 - 2100

子どもの健診・教室【11月】

○会場：保健福祉センター 健診・教室はすべて予約制

事業名	期 日	備 考
3～4か月児健診	中止	
1歳6か月児健診	25日(水)	平成30年12月生
	26日(木)	平成31年1～2月生
2歳児歯科健診	中止	
3歳児健診	11日(水)	平成29年5～7月生
	18日(水)	
のびのび教室	17日(火)	対象：令和元年10月生 (個別相談になります)
離乳食教室	10日(火) 午後1時～3時30分 (1組30分)	対象：5か月～12か月児 (個別相談になります)
ひよこ広場	27日(金) 予約開始日：11月2日(月) 前半：午前9時15分～10時15分 後半：午前10時30分～11時30分	対象：1か月～12か月児 場所：谷和原公民館または保健福祉センター ※会場は予約後にお知らせします。

健康相談

【移動健康相談（予約不要）】

- 日 時 11月20日(金) 午前9時30分～11時
- 場 所 谷井田コミュニティセンター

【こころの健康相談（予約制）】

- 日 時 11月20日(金) 午後2時～3時30分
- 場 所 保健福祉センター

○すこやか貯筋教室

65歳～70歳代前半の方を対象とした、筋力アップのためのややきつめの運動

※申し込み制となります。電話でお問い合わせください。

実施日	時間	会場	定員
毎週木曜日	午前10時～11時30分	谷和原公民館	35名
	午後1時～2時30分	伊奈公民館	35名
休講日：なし			

※悪天候や災害時などは休講になる場合があります。参加者への個別連絡は原則行いません。開催の可否は介護福祉課へお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症の影響により、休講となることや休講日の変更となることがあります。

11月

子育て支援室だより

子育て中のママ・パパたち！子育て支援室でお友達をつくりませんか？市内各所にある「子育て支援室」では、楽しいおもちゃやアットホームなかわいい部屋作りをして、子育て支援担当の保育士が皆さんをお待ちしています。いろいろな催しも企画していますので、お気軽にお越しください。



- ※ 新型コロナウイルス感染症流行のため、今まで通り人数制限はありますが、予約なしでお待ちしています。
- ※ 新型コロナウイルス感染症の流行状況により変更する場合があります。市のホームページなどをご確認ください。



子育て支援室
◀ QR コード



子育て支援室
Web 動画 ▶

子育てイベントカレンダー（11月）

木	金	土	日
			1
5 富：園庭遊び 【午前10時～午前11時30分、午後1時～午後2時30分、午後2時30分～午後4時】 ★：伊奈公民館 ※：保健師・栄養士さんへ相談 【午前10時～午前11時30分】 ル：製作「おりがみでみのおむしを作っちゃおう！」 【午前10時～正午】、成長記録会 小：プレイパーク【午前10時30分～午前11時】	6 富：園庭遊び（対象：1歳児） 【午前10時～午前11時30分、午後1時～午後2時30分、午後2時30分～午後4時】 ※：身体測定【午前9時30分～午前11時30分】 ★：福岡分館 ば：板橋コミセン「ぼっとん落としをつくろう」 【午前10時30分～午前11時、午後1時30分～午後2時】 ル：製作「おりがみでみのおむしを作っちゃおう！」 【午前10時～正午】、成長記録会 小：プレイパーク【午前10時30分～午前11時】	7	8 小：ミニミニ秋祭り&テイクアウトdeごきめ食堂 【午前11時30分～午後1時30分】 ※ごきめ食堂の詳細については小絹児童館へお問い合わせください。
12 富：室内遊び 【午前10時～午前11時30分、午後1時～午後2時30分、午後2時30分～午後4時】 ★：伊奈公民館 ※：押しボタンのおもちゃを作ろう【午前10時～午前11時】 ル：製作「おりがみでみのおむしを作っちゃおう！」 【午前10時～正午】 小：おはなしを楽しもう！【午前11時～午前11時30分】 ぼ：カレンダー製作【午前9時30分～午前10時30分】	13 富：室内遊び（対象：1歳児） 【午前10時～午前11時30分、午後1時～午後2時30分、午後2時30分～午後4時】 ※：ミニ運動会【午前10時30分～午前11時30分】 ★：福岡分館 ば：板橋コミセン「自由解放」 【午前10時～正午、午後1時～午後3時】 ル：製作「おりがみでみのおむしを作っちゃおう！」 【午前10時～正午】 英語とふれあうストロベリー ※要予約 【午前10時～午前10時20分】 小：おはなしを楽しもう！【午前11時～午前11時30分】 き：おもちゃ病院【午前9時30分～午前11時30分】	14 小：おはなしを楽しもう！ 【午前11時～午前11時30分】	15
19 富：製作 【午前10時～午前11時30分、午後1時～午後2時30分、午後2時30分～午後4時】 ※：ふたごちゃん集まれ！！【午後2時30分～午後4時】 ★：伊奈公民館 ※：誕生会 ※要予約【午前10時～午前11時】 ル：製作「おりがみでみのおむしを作っちゃおう！」 【午前10時～正午】 小：お誕生日会【午前10時30分～午前11時】 ◎：伊奈第1保育所「お散歩に行こう」 【午前10時～午前11時】	20 富：製作（対象：1歳児） 【午前10時～午前11時30分、午後1時～午後2時30分、午後2時30分～午後4時】 ★：福岡分館 ば：板橋コミセン「自由開放」 【午前10時～正午、午後1時～午後3時】 ル：製作「おりがみでみのおむしを作っちゃおう！」 【午前10時～正午】 小：お誕生日会【午前10時30分～午前11時】	21	22
26 富：身体測定 【午前10時～午前11時30分、午後1時～午後2時30分、午後2時30分～午後4時】 ※：作ってあそぼう「パラシュート」【午前10時30分～午前11時30分】 ★：伊奈公民館 ル：製作「おりがみでみのおむしを作っちゃおう！」 【午前10時～正午】 小：作ってみよう！【午前10時30分～午前11時30分】 ぼ：成長記録【午前9時30分～午前11時30分】 ◎：伊奈第2保育所「発表会を楽しもう」【午前10時～午前11時】	27 富：身体測定（対象：1歳児） 【午前10時～午前11時30分、午後1時～午後2時30分、午後2時30分～午後4時】 ★：福岡分館 ば：板橋コミセン「自由開放」 【午前10時～正午、午後1時～午後3時】 ル：製作「おりがみでみのおむしを作っちゃおう！」 【午前10時～正午】 小：作ってみよう！【午前10時30分～午前11時30分】 ◎：谷和原第1保育所「保育所のおもちゃで遊ぼう」 【午前10時～午前11時】	28 小：作ってみよう！ 【午前10時30分～午前11時30分】	29 

育児に使えるほめ方のコツ

問 伊奈庁舎こども課こども家庭支援室 ☎ 58 - 2111 (内線 4206)

子どもを褒めると良いことがたくさんあります。「自分は色々なことをできるんだ! 頑張れるんだ!」と肯定感を持てるようになる褒め方のコツをお伝えします。

①具体的な行動を褒めよう

子どもが良い行動をした時には具体的に褒めてあげましょう。「お皿を運んでくれてありがとう」「おもちゃを

お片付けしてくれて偉いね」など行動を具体的に褒めることで子どもは自分の行動を見てくれていることを感じて、良い行動が増えるようになります。

②気持ちを伝えよう

「お母さんお父さんは嬉しいよ」と子どもがしてくれたことについて、気持ちを伝えてみましょう。自分の行動について、良い気持ちを持ってくれてい

るということを知ると子どもは、安心して積極的に行動できます。

③子どもの顔を見て伝えよう

褒めるときに離れた場所から声をかけていませんか? 子どもは、遊びや他の物事に取り掛かってしまうと集中してしまい、声掛けがなかなか耳に入らなくなってしまいます。褒めるときは、子どもに近づいて顔を見て褒めるようにしてみましょう。

月	火	水
<p>【子育て支援室の表記】</p> <p>★: 子育て支援室フラワー (上小目)</p> <p>★: フラワー出張支援室「キラキラ」 午前9時30分~正午/午後1時~3時30分</p> <p>★: 子育て支援室おひさま</p>	<p>ば: おひさま出張支援室「ぼんだ」 (谷井田コミュニティセンター・板橋コミュニティセンター)</p> <p>き: きらくやまふれあいの丘 (神生)</p> <p>小: 小絹児童館 (小絹)</p> <p>ル: 認定こども園ルンビニー学園 (陽光台)</p>	<p>富: 富士見ヶ丘認定こども園 (富士見ヶ丘)</p> <p>ソ: 子育てボランティア「ソレイユ」</p> <p>◎: 公立保育所 あそびのひろば</p> <p>ぼ: ひなた保育園やわら子育て支援室「ぼかぼか」</p>
<p>2 富: 園庭遊び 【午前10時~午前11時30分、午後1時~午後2時30分、午後2時30分~午後4時】</p> <p>★: 谷原分館</p> <p>ル: 製作「おりがみでみのむしを作っちゃおう!」 【午前10時~正午】、成長記録会</p>	<p>3 文化の日</p> <p>ば: 谷井田コミセン「ぼっとん落としをつくろう」 【午前10時30分~午前11時、午後1時30分~午後2時】</p> <p>小: プレイパーク【午前10時30分~午前11時】</p> <p>開館: ★、ば、き、小</p>	<p>4 富: 園庭遊び (対象: 0歳児・妊婦さん) 【午前10時~午前11時30分、午後1時~午後2時30分、午後2時30分~午後4時】</p> <p>★: 伊奈公民館</p> <p>き: つくってカレンダー 【午前10時30分~午後0時30分】</p> <p>ル: 製作「おりがみでみのむしを作っちゃおう!」 【午前10時~正午】、成長記録会</p> <p>小: プレイパーク【午前10時30分~午前11時】</p>
<p>9 富: 室内遊び 【午前10時~午前11時30分、午後1時~午後2時30分、午後2時30分~午後4時】</p> <p>★: 谷原分館「赤ちゃんDay」 【午前9時30分~正午】</p> <p>ル: 製作「おりがみでみのむしを作っちゃおう!」 【午前10時~正午】</p>	<p>10 富: 室内遊び (対象: 2・3歳児) 【午前10時~午前11時30分、午後1時~午後2時30分、午後2時30分~午後4時】</p> <p>★: 伊奈公民館</p> <p>ば: 谷井田コミセン「自由解放」 【午前10時~正午、午後1時~午後3時】</p> <p>き: ハッピーデイズ (成長記録と製作)【午前10時30分~正午】 ○野菜販売【午前11時15分~正午】</p> <p>ル: 製作「おりがみでみのむしを作っちゃおう!」 【午前10時~正午】</p> <p>小: 成長記録会【午前10時30分~午前11時30分】</p>	<p>11 富: 室内遊び (対象: 0歳児・妊婦さん) 【午前10時~午前11時30分、午後1時~午後2時30分、午後2時30分~午後4時】</p> <p>★: 誕生会【午前10時30分~午前11時30分】</p> <p>★: 伊奈公民館</p> <p>き: キッズヘアカット【午前10時20分~午前11時30分】 ※要予約 ※3歳未満対象</p> <p>ル: 製作「おりがみでみのむしを作っちゃおう!」 【午前10時~正午】</p> <p>小: 成長記録会【午前10時30分~午前11時30分】</p> <p>ぼ: カレンダー製作【午前9時30分~午前10時30分】</p>
<p>16 富: 製作【午前10時~午前11時30分、午後1時~午後2時30分、午後2時30分~午後4時】</p> <p>★: ママの骨盤調整とちびっこ体幹アップ 【午前10時30分~午前11時30分】</p> <p>★: 谷原分館 保健士・栄養士さんへ相談【午前10時~午前11時30分】</p> <p>ル: 製作「おりがみでみのむしを作っちゃおう!」 【午前10時~正午】</p>	<p>17 富: 製作 (対象: 2・3歳児) 【午前10時~午前11時30分、午後1時~午後2時30分、午後2時30分~午後4時】</p> <p>★: 伊奈公民館</p> <p>ば: 谷井田コミセン「自由解放」 【午前10時~正午、午後1時~午後3時】</p> <p>き: ハッピーデイズ (誕生会)【午前10時30分~正午】</p> <p>○お菓子販売【午前11時15分~正午】</p> <p>ル: 製作「おりがみでみのむしを作っちゃおう!」 【午前10時~正午】</p> <p>小: お誕生日会【午前10時30分~午前11時】</p>	<p>18 富: 製作 (対象: 0歳児・妊婦さん) 【午前10時~午前11時30分、午後1時~午後2時30分、午後2時30分~午後4時】</p> <p>★: 育児講演会【午前10時30分~午前11時30分】</p> <p>★: 伊奈公民館</p> <p>き: やきいも会 & ミニコンサート ※要予約 【午前10時10分~正午】</p> <p>ル: 製作「おりがみでみのむしを作っちゃおう!」 【午前10時~正午】</p> <p>小: お誕生日会【午前10時30分~午前11時】</p>
<p>23 勤労感謝の日 開館: ★、き、小</p>	<p>24 富: 身体測定 (対象: 2・3歳児) 【午前10時~午前11時30分、午後1時~午後2時30分、午後2時30分~午後4時】</p> <p>★: リズムあそび【午前10時30分~午前11時30分】</p> <p>★: 伊奈公民館</p> <p>ル: 製作「おりがみでみのむしを作っちゃおう!」 【午前10時~正午】</p> <p>ぼ: 園庭開放【午前10時~午前11時】</p> <p>休: ★、ば、き、小</p>	<p>25 富: 身体測定 (対象: 0歳児・妊婦さん) 【午前10時~午前11時30分、午後1時~午後2時30分、午後2時30分~午後4時】</p> <p>★: 伊奈公民館</p> <p>★: 成長記録【午前9時30分~午前11時30分】</p> <p>き: バランスコンディショニングチェア ※要予約 【午前10時30分~午前11時30分】</p> <p>ル: 製作「おりがみでみのむしを作っちゃおう!」 【午前10時~正午】</p> <p>小: 作ってみよう!【午前10時30分~午前11時30分】</p> <p>ぼ: 成長記録【午前9時30分~午前11時30分】</p>
<p>30 富: 身体測定 【午前10時~午前11時30分、午後1時~午後2時30分、午後2時30分~午後4時】</p> <p>★: 谷原分館「リズム遊び」 【午前10時30分~午前11時30分】</p> <p>ル: 製作「おりがみでみのむしを作っちゃおう!」 【午前10時~正午】</p>		

各種無料相談

※新型コロナウイルス感染症の状況により、変更または中止となる場合があります。

消費生活相談

～消費者契約に関するトラブルなどの相談～

- 日 時 毎週月～金曜日 ※祝日は除く
午前9時～正午、午後1時～4時30分
- 場 所 消費生活センター（谷和原庁舎1階）
- 問い合わせ 消費生活センター ☎ 25-3288（センター直通）
FAX 57-2288

人権相談

～日常生活でのトラブルやもめごとなど人権に関する相談～

- 日時 11月11日(水)・市役所伊奈庁舎、相談室1・2
12月9日(水)・谷井田コミュニティセンター、研修室 和室1
- 時 間 各日 午前10時～正午
- 問い合わせ 社会福祉課 ☎ 58-2111（内線4104・4108）

女性相談 ～ひとりで悩んでいませんか～

～女性が抱える日常生活でのさまざまな悩みに関する相談～

- 日 時 11月26日(木) 午前10時～午後3時
 - 場 所 伊奈庁舎1階 相談室2
 - 予 約 地域推進課 ☎ 58-2111（内線1304）
 - 相 談 員 女性臨床心理カウンセラー（市外在住）
- ※先着4人まで。相談は1人50分以内。電話相談のみ。
※関連記事：P13

こども福祉相談

家庭児童相談 子ども（18歳未満）の養育に関する悩みごと、子どもにかかわる家庭の人間関係など、児童福祉に関する相談に応じます。

ひとり親相談 母子・父子家庭・寡婦の方の生活全般の悩みなど、自立に向けた総合的な相談に応じます。また、母子・父子・寡婦福祉資金貸付に関する情報提供にも応じます。

虐待・DV 子どもに対しての虐待・ネグレクトについての相談・通告、配偶者やパートナーからの暴力についての相談などにも応じます。

- 日 時 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（祝日を除く）
- 相談方法 電話または面接
- 問い合わせ こども家庭支援室（こども課内） ☎ 58-2111（内線4206）
※予約可能な方は事前連絡願います。

水道工事

水道工事（新設・改造・修繕・撤去など）は、市の指定を受けた「給水装置工事事業者」でなければ、行うことができません。工事の際は、指定を受けた業者に依頼し、上下水道課に申請をしてください。

<市内の給水装置工事事業者一覧>

☎ 谷和原庁舎上下水道課 ☎ 58-2111

工事業者名	所在地	電話番号	工事業者名	所在地	電話番号	工事業者名	所在地	電話番号
(株)赤塚土木興業	長渡呂252	58-6213	常総土木工業(株)	福岡1383-1	52-5357	浜野商事(株)	伊丹161	58-2416
伊奈工業(株)	城中359	58-6168	(株)新みらい	絹の台2-2-3	34-1088	原信田建設(株)	板橋1783	58-0018
いなほ工業(株)	上島848	58-0382	(株)誠勝	簡戸1987-11	20-5470	常陸管工	上長沼617	52-5579
大久保水道工業	谷井田1403-3	58-8177	塚本建設工業(株)	東楢戸980-1	52-3681	(有)福新設備工業	台198	52-5011
オービー建設(株)	谷井田750-1	47-7000	(株)寺田興業	南927-2	52-5809	(株)武平	福原188	57-0600
(有)片見設備工業	福岡1425-1	52-5804	常磐興業(株)	簡戸3178	52-2203	(有)文倉建設	鬼長1231-2	52-5622
(有)川口商事	鬼長526-1	52-3286	(株)豊島産業	川崎213-3	52-3335	(有)丸斉建設	真木106	52-2627
久下設備	城中55	58-0418	トヨシマ水工(株)	川崎382	21-2261	(株)山田組	城中952	58-2351
(有)坂本設備工業	豊体612-2	58-0070	(株)直井造園土木	日川571	52-2600	谷原建設(株)	下長沼118-1	52-2298
常栄エンジニアリング(株)	田村450	52-7633	成島建設(株)	板橋3101	58-1131	(株)ユーエス設備工業	伊奈東33-229	44-6237

*市外の事業者については、別途お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

つくばみらい市 給水装置工事事業者  で検索!

救急医療 ○受診前にご連絡をお願いします

※当番病院などに変更がある場合は、市ホームページでお知らせします。

■取手北相馬休日夜間緊急診療所

取手医師会病院内（取手市野々井 1926） ☎ 0297-78-6111

【診療時間】

（土曜日）午後5時～翌朝午前9時
（日曜・祝日・年末年始）午前9時～翌朝午前9時

【診療科目】 内科・外科

■小児救急当番病院

※4月より、日曜日（昼）は総合守谷第一病院に変更となりました。

休日（昼）	診療時間	病院名	所在地	連絡先
水・日曜日	午前8時～午後6時	総合守谷第一病院 (守谷市松前台 1-17)	守谷市	0297-45-5111
水・日曜日以外	午前8時～午後6時	JAとりで総合医療センター (取手市本郷 2-1-1)	取手市	0297-74-5551
夜間	診療時間	病院名	所在地	連絡先
水曜日	午後6時～翌朝8時	総合守谷第一病院 (守谷市松前台 1-17)	守谷市	0297-45-5111
水曜日以外	午後6時～午後11時	JAとりで総合医療センター (取手市本郷 2-1-1)	取手市	0297-74-5551

■救急電話相談（24時間・365日対応）

急な病気で心配な時、看護師が電話で相談に応じます。また、受診可能な医療機関も案内します。

●茨城子ども救急電話相談

#8000（携帯電話、固定電話）または ☎ 03-6667-3377

●茨城おとな救急電話相談

#7119（携帯電話、固定電話）または ☎ 03-6667-3377

粗大ごみ収集・申込日

※申し込み専用 ☎ 52-3152 午前9時～午後5時まで

地区	収集日	申込日
小張・豊、絹の台、小絹	11月11日(水)	11月2日(月)および4日(水)
板橋、紫峰ヶ丘・富士見ヶ丘	11月18日(水)	11月9日(月)～11日(水)
三島・東、陽光台、谷原	11月25日(水)	11月16日(月)～18日(水)
谷井田、福岡・十和	12月2日(水)	11月24日(火)～25日(水)

くみとり

業者名	指定地区
(株)シイナクリーン ☎ 0297-48-2336	旧谷和原村全域 小張・豊・谷井田・三島（戸茂・戸崎・根柄を除く）・板橋（高岡）・東（東栗山・城中）
関東商事(株) ☎ 029-836-3007	板橋（高岡を除く）・東（足高）・三島（戸茂・戸崎・根柄）

市内の火災・救急

() は令和2年の累計

火災	9月分	救急	9月分
建物	0件 (6件)	交通事故	11件 (120件)
車両	0件 (5件)	急病	111件 (904件)
その他	0件 (9件)	その他	54件 (334件)
計	0件 (20件)	計	176件 (1358件)



くらしの カレンダー

納税などカレンダー 納期限：11月30日(月)

国民健康保険税	5期	住宅使用料	11月分
介護保険料	5期	地代	11月分
後期高齢者医療保険料	5期	上下水道料金※	11月分 (9月使用分)
保育料 <small>認定こども園・小規模保育を除く</small>	11月分	下水道受益者負担金	3期
児童クラブ	11月分		—

※取手地方広域下水道組合分を含む。

日曜開庁日のお知らせ

谷和原庁舎：1日・15日

伊奈庁舎：8日・22日※1※2

開庁時間：午前8時30分～正午

■業務内容

住民関係	戸籍謄本・抄本、住民票の写し、身分証明書、印鑑登録および印鑑登録証明書などの交付、マイナンバーカード申請受付、電子証明書の発行・更新受付
税務関係	所得証明書、課税証明書、非課税証明書、固定資産評価証明書、公課証明書、登載証明書の交付
納税等関係	納税証明書、軽自動車車検用納税証明書などの交付、市税および各種使用料の収納 ※ただし税金を除く各種使用料については、納付書持参の場合に限ります。

◎住民票の異動（転入・転出など）手続きはできません。

※1：22日はシステムメンテナンスのため、マイナンバーに関する業務が一部制限されます。

※2：パスポートの受け取りは8日・22日（伊奈庁舎）の開庁時間のみ可能です。パスポートの申請手続きはできません。

■問い合わせ 市民窓口課 ☎ 58 - 2111

・伊奈庁舎（内線3402～3404）

・谷和原庁舎（内線3450～3452）

市長動静（9月）

市長の主な動静を情報公開します。

30日(水)	環境保全審議会
29日(火)	総地方広域市町村圏事務組合臨時会・管理者会
24日(木)	みらいを語るば meeting、令和2年第2回常
23日(水)	防災対策会議
19日(土)	防犯対策会議
18日(金)	敬老祝い金訪問
15日(火)	第3回定例会閉会
14日(月)	「E.F.E(株)」から水発電機の寄贈
10日(木)	締結式
8日(火)	を活用した地域の問題解決に関する包括連携協定
3日(木)	国土交通省訪問
	決算特別委員会、健康づくり推進協議会
	ピクシードアストテクノロジーズ(株)との「先端技術

あさのいち

また来たよ！私たちが繋がる朝

おなかいっぱい つくばみらい。

新型コロナウイルス感染予防対策実施中です。お客様におかれましても、ご理解とご協力をお願い致します。



あさのいちとは

つくばみらい市の20~40代からなる若手農業者グループ、つくばみらい4Hクラブが地元に来てもらいたいという気持ちから様々な活動をしています。新鮮野菜はもちろん、珍しい野菜に出会えるかも...。また、生産者の顔が見えて野菜のお話や栽培のお話などもしながらお買い物ができる安心安全でちょっと勉強になるそんな朝市です！



2020年度 開催スケジュール

新米食べくらべ イベントやります！

10月3日 11月7日

12月5日 1月9日

2月6日 3月6日

地図で場所を確認できます！

どんぐり公園

つくばみらい市紫峰ヶ丘4-6-6

毎月第1土曜日

9:00 - 11:00

※小雨決行、荒天中止

※無料駐車場あり(台数に限りあり)



当日の出品・出店情報や開催情報などは【あさのいち公式Twitter】でご確認ください。

あさのいち つくばみらい市

検索

主催 あさのいち実行委員会
後援 つくばみらい市・つくばみらい市観光協会
問合せ つくばみらい市役所 産業経済課
0297-58-2111 (代表)



姉弟いつも一緒☆



まだまだあつーい！！！！



車が大好き

I LIVE IN TSUKUBA MIRAI.

100年間、愛される地元をつくろう。

■応募方法

応募者の住所、氏名、連絡先、写真に添えたいメッセージを記入して、メール(5MB以内)で応募してください。市内在住・在勤・在学者に限ります。写真にはI LIVE IN TSUKUBAMIRAI. ロゴが入りますので、縦長の写真だとカッコ良く決まります。かわいいペットの写真は、飼い主さんも一緒に写ってけると嬉しいです。

■応募先・問い合わせ

つくばみらい市役所秘書広報課 「I LIVE IN TSUKUBAMIRAI」係
☎58-2111(内線1107) ✉kouhou@city.tsukubamirai.lg.jp
※メール受信後、市から1週間以内に受付完了メールを返信します。受付完了メールが届かない場合はお問い合わせください。



QRコードから簡単に応募ができます▲



COVER PHOTO - 今月の表紙 -

福岡小学校で9月19日に行った運動会で撮影したものの1枚から選びました。1年生から6年生までの全校児童が、4チームに分かれて競い合う最終種目の「紅白対抗全校リレー」。アンカーへとバトンを繋ぐ瞬間の、真剣な表情を収めました。